

令和6年度 新潟市学生実習生（インターンシップ）募集案内

新潟市では、学生の皆さんへ市役所における就業体験の機会を提供し、職業意識の向上や、市政に対する理解を深めていただくことを目的とした「新潟市学生実習生（インターンシップ）」の受け入れを行います。

下表のとおり学生実習生を募集しますので、所定の方法により学校を通じてお申し込みください。

1 申込期間	令和6年6月12日（水）～7月5日（金）
2 受入人数	28職場 57名 ※ 別紙「令和6年度 新潟市学生実習生（インターンシップ）受入先一覧（以下、「受入先一覧」という）」をご覧ください。 ※ 申込多数の場合は書類選考をさせていただきます。
3 実習の期間及び場所	別紙「受入先一覧」をご覧ください。 ※ 時間は、原則として午前8時30分～午後5時15分 （正午から午後1時の昼休憩を除く） ※ 受入先の業務によっては、原則とする時間以外や休日に実習を行う場合があります。
4 必修科目「市政のしくみ講座」について	新潟市の市政や組織等について学ぶ講座を開催しますので、 必ず受講してください。 (1) 開催日時 <u>8月7日（水曜）・9月5日（木曜）のうち指定された日</u> 【午前会期】 午前9時から正午まで 【午後会期】 午後1時30分から午後4時30分まで (2) 開催場所（予定） 市役所ふるまち庁舎 4階402会議室 （中央区古町通7番町1010番地） (3) 講座内容 ・新潟市の市政及び組織 ・若手職員による「市役所の仕事」 ・質疑応答 ほか (4) 受講方法 エントリーシートにて希望をお聞きし、受入決定時に、受講会期を通知しますので、指定の日時に会場へお越しください。

<p>5 対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実習生は、各大学・専門学校等の学生としての身分を有するものとします。 ○ 傷害保険及び損害賠償保険への加入を条件とし、実習中の事故に関しては、学生自らの責任において対応するものとします。 ※ 受入決定の際には、実習にあたっての遵守事項について「誓約書」を提出していただきます。
<p>6 報酬等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報酬・手当等その他一切の金品は支給しません。 ○ 交通費及び食費等の経費も自己負担とします。
<p>7 申し込み方法</p>	<p>次の手順により、お申し込みください。</p> <p>(1) インターンシップを希望する学生は、「新潟市学生実習生（インターンシップ）エントリーシート」（別紙様式2）を作成し、在籍する大学等のインターンシップ担当課へ提出してください。</p> <p style="padding-left: 2em;">※データの提出形態（紙、データ）は、各大学等の担当課に確認してください。</p> <p>(2) 大学等の代表者は、「新潟市学生実習生（インターンシップ）推薦者一覧」（別紙様式1）を作成してください。</p> <p>(3) 各大学等で一括して、「新潟市学生実習生（インターンシップ）推薦者一覧」（別紙様式1）及び「新潟市学生実習生（インターンシップ）エントリーシート」（別紙様式2）を以下のフォームから提出してください。</p> <p style="text-align: center;">令和6年度 新潟市学生実習生（インターンシップ）申し込み専用フォーム</p> <p>≪注意事項≫</p> <p>※提出データのファイル形式は以下のとおりとしてください。</p> <p>「新潟市学生実習生（インターンシップ）推薦者一覧」（別紙様式1）…Excel 「新潟市学生実習生（インターンシップ）エントリーシート」（別紙様式2）…pdf</p> <p>※様式2について、<u>推薦する学生が複数いる場合は、必ず一つのpdfファイルにまとめてください。</u></p>
<p>8 受入決定</p>	<p>申し込み書類をもとに決定し、7月下旬（予定）に大学等の代表者へ通知します。</p> <p>（※申込多数の場合は書類選考をさせていただきます。）</p>
<p>9 申し込み・問い合わせ先</p>	<p>新潟市総務部人事課人材育成室 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町 602 番地 1 電話番号 025-226-2493（直通） E-mail jinji@city.niigata.lg.jp</p> <p>※<u>郵送・持参による申し込みはご遠慮ください。</u></p>